

幼児教育・保育の無償化の制度設計に対する要望

幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、以下の点を踏まえ、制度設計をお願いしたい。

(項目)

- 1 自治体の財政負担の軽減
- 2 私立幼稚園に対する補助（保護者の不公平感の解消の観点）
- 3 職員の処遇改善（幼児教育・保育の質の確保の観点）
- 4 認可外保育施設の対象範囲の精査（保育の質の確保の観点）

(説明)

- 1 自治体の財政負担の軽減
 - ・私立保育園については、国・都・区が適切な負担割合となるよう、区立保育園については全額区が負担することがないように、制度設計をお願いしたい。
 - ・私立幼稚園については、区の負担が過大とならないよう、国・都・区が適切に負担する制度設計をお願いしたい。
- 2 私立幼稚園に対する補助（保護者の不公平感の解消の観点）
 - ・認可保育園では長時間預かるうえ、所得に関わらず無償となる。
 - ・一方、幼稚園は預かりの時間も短く、保育料も一部保護者が負担するなど、認可保育園と私立幼稚園の保護者間で不公平感が生まれる可能性が高い。
 - ・その結果、現在の幼稚園ニーズが、一定程度保育園に流れる可能性は否めない。
 - ・そこで、保護者の不公平感の解消の観点から、幼稚園における預かり保育の保護者負担についてご検討いただきたい。
 - ・また、幼稚園に対する補助額については、全国一律ではなく地域の特性に応じた補助額の設定や、特に低所得者への配慮も含め、ご検討いただきたい。
- 3 職員の処遇改善（幼児教育・保育の質の確保の観点）
 - ・待機児童解消に向けた保育園の増加に伴い、保育士不足が続いている中、保育士の更なる処遇改善策をお願いしたい。
 - ・一方、幼稚園については、保育士の処遇改善に伴い、保育士と特に私立幼稚園教諭の間で給与格差がさらに拡大する可能性がある。
 - ・今後、幼稚園において預かり保育を充実することも考慮し、私立幼稚園教諭の処遇改善についてもご検討いただきたい。
- 4 認可外保育施設の対象範囲の精査（保育の質の確保の観点）
 - ・区が運営費の補助をしていない認可外保育施設が無償化の対象となった場合、保育の質の確保の観点から、適切な運営を確保する仕組みが必要となる。
 - ・対象範囲の検討の際は、保育の質の確保策についてもあわせてご検討いただきたい。